

平成 25 年度平塚市子ども・子育て会議
公立園の在り方検討部会（第 1 回） 会議概要

日時：平成 25 年 8 月 26 日（月）14：00～16:10

場所：平塚市教育会館 2 階 中会議室

1 議長・副議長選出

委員自己紹介の後、互選により議長・副議長が選出された。議長には学識経験者の落合委員、副議長には平塚市民生委員児童委員協議会の大谷委員が選出された。

2 議題

(1) 平塚市幼保一元化に関する検討会報告書等について

ア 本市における幼稚園・保育所の現状について

事務局が本市における幼稚園・保育所の現状について、資料「本市における幼稚園・保育所の現状」に基づき説明した。

受入れ年齢、教育・保育時間、幼稚園教諭・保育士 1 人当たり児童数の違い等について説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委員：保育所の目的について、児童福祉法第 40 条に放課後児童クラブの記載があり、その他の児童ということで今後保育所内でどう扱っていくかということも含め、記載したらどうか。

事務局：今回は未就学児を対象に検討している。

委員：障がい児の受入れについて、平塚市ではどのように行っているか。

事務局：保育所の障がい児の受入れは、児童の症状等によるが、原則として入所要件である保育に欠ける状態であれば障がい児保育ということで受入れているが保育士配置は通常と異なり、状況によって 1 対 1 という対応をしている。しかし、障がいの判定を受け、認められる児童が増えているので今後の課題でもある。幼稚園については、各園 4,5 歳児それぞれに定員 2 名ずつ預かり、常勤職員で足りない場合は介助員ということで援助として配置している。

イ 市内公私幼稚園・保育所の配置状況及び入所状況について

事務局が市内公私幼稚園・保育所の配置状況を資料「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」「ひらつか子そだてマップ」に基づき説明した。また、入所状況を資料「市内幼稚園・保育所入所状況（平成 25 年）」に基づき説明した。

配置状況については公立幼稚園が 5 園、私立幼稚園が 23 園、公立保育所が 10 園、私立保育所が 23 園であること、幼稚園では公立全体、私立全体で、ともに定員を満たしていない入所状況であり、保育園では、公立全体、私立全体で、ともに定員を超えた入所状況であることを説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委員：幼稚園では公立・私立ともに入所率が 100%未満であり、保育所では公立・私立ともに入所率が 100%を超えている状況だが、年齢別の特徴はどうか。

事務局：保育所は、公立・私立ともに 0～1 歳児の待機児童が多い状況である。

ウ 市内公立の幼稚園・保育所の運営状況等について

事務局が市内公立の幼稚園・保育所の運営状況等について「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」に基づき説明した。

公立の幼稚園、保育園の開設時間、受入れ年齢、保育料、耐震補強の必要性、待機児童数・定員充足率の推移、事業収支等について説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委員：耐震補強が必要な園の具体的な改修の予定時期が決まっていれば教えて欲しい。改修が未定の状態で民間に委託された場合は財政的な部分も含めどのように改修を行っていくのか。

事務局：保育所の耐震補強は、建替や民営化を含め今後検討していく予定である。今後の公立園の在り方を含め、改修又は民間委託等が考えられるがその際にどのような財源を使用するかは今後検討する。なるべく早めに対応したいが、詳細については未定。

委員：父母としては、保育所又は幼稚園には子どもの命を預けているという認識なので、市の財源があるなら優先的に使用してほしい。公立幼稚園・保育所で平日の開所時間を早めることや閉所時間を延ばすこと、休日保育の対応、病児保育、病後児保育などのニーズに対応することにより、少しは待機児童の解消につながると思うので、その点について今後の公立園の在り方検討会で検討して欲しい。

委員：耐震補強について、国・県からの補助はないのか。

事務局：公立保育所についてはない。私立保育所については、国の安心こども基金を利用して施設整備を行っているが、公立については、全て市の一般財源からの持ち出しとなる。

委員：児童福祉法において、保育所という標記が正しく保育園という標記は法的に存在しないので今後の資料も保育所という標記で作成して欲しい。また、預かり保育の保育所の部分について、18 時から 19 時とな

っている。保育時間は平塚市の基準では 11 時間となっているが、国基準では原則 8 時間であるため 8 時間を超える場合は預かり保育になるのではないか。

事務局：国の基準は原則 8 時間となっているが、県の基準は 11 時間となっているため、平塚市では 11 時間を超えた場合は預かり保育としている。

委員：常勤職員の率が幼稚園では 64%、保育所では 50.2%だが、この常勤比率は平塚市固有か。それとも全国的にこのような比率なのか。

事務局：全国平均の数字については資料がないためお伝えできない。保育所は在園児童数によって保育士数が変わってくる。毎月入所人数が増えていき、3 月には卒園していくといった関係や在園児童数に見合った補助金となるため、運営は難しい。そのため、常勤職員で対応できない部分を非常勤職員で対応する配置状況をとっている。

委員：保育所の常勤職員率は常勤雇用数か、それとも常勤換算した数字か。

事務局：常勤換算した人数ではなく、常勤職員として雇用した実人員の人数である。常勤換算した場合、正規職員の比率は下がる。早番や遅番のみを担当する臨時職員がおり、正規職員だけでは配置が難しい場合に臨時職員で対応するので、臨時職員の比率が増えるという状況になる。

(以下、委員間やり取り)

委員：民間保育所の場合、定員を決める際に定員数に対応する職員数がないと決定できないのか。

委員：定員は有効面積によって設定する。

委員：保育士数は、在園児童に対する現状の実員になるということか。

委員：そうである。毎年多少のばらつきはあるが、4 月の段階で定員を上回る状況になり、平均すると 115%の入所率となっている。この入所率には、大半の民間保育所も同様であるが、年齢別の面積による入所率については若干の違いがあるため、その部分を見越して求人を行うこととなる。

エ 検討会報告書について

事務局が資料「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」に基づき説明した。

今後の公立園の在り方について、幼稚園では公民格差が大きく、保育所では児童福祉施設最低基準があるため公民格差は少ない状況であり、市の行財政改革の指針である「平塚市行政改革大綱」では、「より質の高い行政サービスをより低いコストで提供する」「PFI や指定管理者制度などのアウトソーシングを推進する」という方向性を掲げており、公立園の在り方も、この方向に沿った対応が求められることから、本市における公立園の今後の在り方を次のとおり整理したことを説明した。

①公立園の在り方総論

障がい児や要保護児に対する幼児教育や保育サービスの提供として、公立園は民間園で対応が困難になった場合のセーフティネットとしての役割を担うこととし、その体制の構築として、民間園 5～6 園に対して公立園を 1 園配置し、現在 15 園ある公立園については、8～10 園に再編すること。また、セーフティネット以外にも地域の子育て支援等の役割があること。

②幼稚園の在り方

認定こども園モデルケースの港幼稚園を除く全園について、廃園や統合による認定こども園化が可能か検討し、廃園や統合による認定こども園化が困難な園は、単独施設で認定こども園へ転換し、保育所の待機児童対策や近隣の民間保育所で対応が困難になった子どもに対する支援を行う。単独施設で認定こども園へ転換する際は、既存の幼稚園施設を活用して、保育所用スペース、定員を確保する。

③保育所の在り方

現在の「公設公営としての 10 園体制」の維持は前提とせず、民営化や認定こども園化などを目指し、待機児童対策から当面の間、廃園や統合を検討しないが、基本的には民営化の検討が可能なことから民営化（公立園としては廃園）を推進し、将来的な人口減少の予測や民間幼稚園の認定こども園化の状況なども踏まえ、公立園における待機児童対策が不要と判断された段階で廃園や統合について検討する。また、待機児童対策については、民間園の増床改修のほか、公立幼稚園の認定こども園化により対応する。

④子育て支援を強化するための取組

幼保一元化や民営化等によって得られた財政的成果は、公立園における地域のバックアップ機能を果たすための職員配置の増強や先駆的な幼児教育、子育て支援施策を展開する際の原因とするなど、本市の幼児教育、子育て支援を充実するために活用することが求められる。

【質疑応答は次のとおり】

委員：具体的な民営化の方向性はどう考えているのか。

事務局：平成 22 年度に整備した民間保育所については、公募で社会福祉法人限定で事業者を募集したが、現在、国から社会福祉法人に限らず募集するよう意見もでており、今後については検討中である。

委員：公立園の役割として、「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」に記載されていないものもあるのか。

事務局：記載してある公立園の役割は、必ずしも民間園で行えないものではなく、民間園より多少多くの割合で障がい児等の受け入れができるというようなことであり、方向性として記載されているものを目指していくということである。

- 委員：嘱託医や理学療法士などを増やしてもらえれば、児童の風邪などにも対応できてよい。
- 委員：このような子どもになって欲しいというものが報告書のまとめには記載されていないので根拠がゆらぐのではないか。それを記載して欲しい。
- 事務局：それは平成 26 年度までの計画である次世代育成支援行動計画に記載されている。各論として公立園の在り方を検討している。このような子どもになって欲しいというものは大切であり、今後策定する子ども・子育て支援事業計画に体系付けたいと考えている。
- 委員：公立園は障がい児を民間園より多少多く受け入れるとのことであるが、30 年かかって定着した統合保育が、公立園だけが障がい児を受け入れるようなことにならないよう配慮をお願いしたい。
- 委員：ここで話し合った意見がどの程度反映されるのか。なぜ民間園 5～6 園に公立園 1 園なのか。公立幼稚園が平塚市でずっと続いてきたということはその良さがあったということをどのように考えているか。15 園を 8～10 園にするには理由があると思う。
- 事務局：幼稚園ニーズより保育園ニーズが現在は大きい。公立園維持に市の予算を多く支出していることや公立園の正規職員の割合を高くしたい等の背景もある。目安として、地域には公立園があるというようにした際に、おおよそ私立園 5～6 園に対して公立園 1 園ということになる。市内をどのように地区分けするかは今後検討するがおおよそ 8～10 地区に分けるのがよいのではないかと考えたものである。大きな理由としては費用的なものもあるが、今後その資料を示して説明したい。
- 委員：公立園の耐震化には補助はないとのことだが、運営費も国などからの補助はないのか。
- 委員：私立保育所へは運営費の補助はあるが、公立の保育所の運営費として国や県からの補助はない。
- 委員：国や県は、公立園をなくし私立園にして欲しいとのことか。
- 事務局：そのような動きがないわけではない。
- 委員：公立の幼稚園が中心となっていくものと考えているので、簡単に統合や廃園していくのはどうなのか。5～6 園に 1 園あれば大丈夫という理由をきちんと知りたい。
- 事務局：8～10 園という理由はさきほどお話した理由のみである。公立園を評価していただいたことはありがたい。幼稚園・保育所それぞれの課題があり、費用等を考えると現段階ではこれが妥当であると考え

ている。公立園にできて民間園にはできないというものでもない。

委員：具体的なサービスではなく、役割が違うのではないか。公立園に平塚市の幼児教育があって、そこにプラスして私立園ではいろいろな特色があって選べる形となってバランスがとれている。

委員：現在予算も厳しい。国の子ども・子育て会議で協議しているように制度が大幅に変わってきている。その中でより良いやり方をどうしたら良いかを我々は協議している。今意見のあったことは重要なことである。

委員：公立保育所は市の財源だけで運営しているとのことだが国・県のお金が入っていないということか。また、待機児童数のとらえ方は、4月1日か、それとも毎月の人数で解消を目指しているのか。

事務局：公立保育所を運営するための補助金はない。待機児童数は4月1日だけでなく、年度途中もとらえる視点は必要。しかし、年度途中での解消となると費用が大きくなるので、どう考えるかは課題である。

委員：予算がないとのことだが、公立保育所で大きな改修ではなく、小さな改修で受入れ人数が増やせるならそれは必要だが、ここにはそれを盛り込まないのか。

事務局：それもひとつの案であるので、今後の協議の中で御意見をいただきながら検討したい。

オ 子ども・子育て新制度について

事務局が子ども・子育て新制度について、資料「現行制度・新制度の比較図」に基づき説明した。

現行の幼稚園・保育園の入所申込み方法、保育料支払方法や幼稚園・保育園への運営費補助の流れ、幼稚園利用者への就園奨励費補助金等及び新制度における認定申請・認定等を説明した。また、幼稚園は、現行制度のままでいることもできるが、現時点では、国から制度の詳細が示されていないため幼稚園がどのような形態となるのかは今後となることを説明した。

【質疑応答なし】

出席者：落合委員、大谷委員、酒井委員、鷲尾委員、山岸委員、相原委員、太田委員、山柘委員、重徳委員

欠席者：田中委員

傍聴者：1名

事務局：保育課長、教育総務課長、保育課6名、教育総務課4名

以上